

安全衛生優良企業公表制度

安全衛生優良企業とは？

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。

この認定を受けるためには、過去 3 年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。

基準を満たした企業は、3年間の認定を受けることができ、さまざまなメリットが得られます。

認定のメリットは？

認定を受けると、認定マークを利用し、健康・安全・働きやすい優良企業であることを有効に求職者や一般の方に対してPRできたり、優良マークを広報、商品に使用し、取引先や求職者に対してPRできます。厚生労働省は、この制度を積極的にPRするとともに、企業名を厚生労働省のホームページに公表し、優良企業の認知度を高めるほか、調達における一般競争入札で加点評価されるなど、インセンティブの検討を続けていきます。

また、企業の求人ホームページや就職サイトのページ、その他各種求人活動における従業員の募集にあたって使用する広告や文書に「安全衛生優良企業」である旨を記載いただいたり、マークを掲載していただき、求職者へのアピールをしていただけます。

問合せ・申請先は？

認定申請先は、大分労働局労働基準部健康安全課です。

診断サイトはこちら



シンボルマーク

SAFEコンソーシアム

～みんなの安全を みんなで守りあう～



コンソーシアムの趣旨・目的

産業構造の変化や働き方の多様化に伴って、転倒や腰痛などの労働者個人の身体機能が大きく影響するリスクや、顧客・発注者、調達先等との関係で改善が難しい業務、柔軟な働き方が進んだ結果として、統一的な教育研修機会の減少など、職場単位では対応が難しい新たな課題が増えています。

SAFEコンソーシアムは、このような課題の解決を図るため、社会全体として安全で安心して働ける職場づくりのプライオリティを上げ、加盟者が互いの知恵を共有しながら取組を進めていこうとするものです。

取組内容

SAFEアワード



令和5年度
受賞事例

労働災害防止に向けた取組を実施している企業・団体に取組内容を応募いただき優れた取組を表彰します。

シンポジウム



加盟者とその他の企業等が安全で安心して働ける職場の実現に向けた協議や周知啓発、交流を図ります。

現場視察



コンソーシアム加盟企業の取組を広く周知する現場視察等を行います。

加盟メリット

- ロゴマークの掲示や SAFE アワードによる労働安全衛生への取組のPRができます。
- 加盟メンバー間での取組事例の共有や適切なサービスの利用による企業内での労働安全衛生水準の向上、労働災害損失の減少が期待できます。
- 加盟メンバー間の労働災害防止・健康増進事業やサービスのマッチングを受けることができます。

ポータルサイト

